

I T A ア グ ラ 報 告 W G 1 9 : 山 岳 工 法

(独) 土木研究所 日下 敦

(部会長 : H. Ehrbar <スイス>, 副部会長 : R. Galler <オーストリア>, チュータ : F. Vuilleumier <スイス>)

13 カ国から 14 名が参加した。

本部会では、いわゆる NATM によるトンネル掘削全般を取り扱っている。本部会の目的は、NATM についての世界共通の認識を形成するためのガイドラインを取りまとめることにある。これまでに、各国の示方書類を収集するとともに、設計、施工、計測、契約、組織に関する議論を行ってきた。ガイドラインは、示方書のように規準を与えるものではないため技術的判断を下す拠り所となるものではないが、NATM によりトンネルを建設する際のエッセンスを集約したものとなる予定である。

本年は、主として契約形態についての議論が行われた。トンネル工事では、他の工種とは異なり、実際に掘削するまで地山状況が確定しないという特徴があるため、金銭的・工期的に大きなリスクが内在することは各国共通の認識である。しかしながら契約時におけるリスクに対するスタンスは各国まちまちであり、各種の契約形態が混在しているのが現状であることが議論の結果明らかになってきている。実際の契約においては、発注者と受注者がリスクを分担することになる。発注者あるいは受注者の一方がリスクの大部分を負う契約形態を採用すると、最終的なコストは膨れ上がる場合が多く、発注者と受注者が程良い割合でリスクを分担し合うところにコストミニマムとなる点があるのではないかとの考え方が示された。

これらの議論の結果を集約した部会の報告書は近日中に発刊される予定である。今後、特にトンネルに関する基準類が整備されていない国において、本報告書が契約上の参考図書となる可能性は十分にあるものと考えられる。日本の技術者が海外展開を図る上で、これらの成果を入手するとともに、各国の考え方を把握することが重要になると考えられる。